

慣行の取扱いについて

合併協定項目C - 5 慣行の取扱いについて次のとおり提案する。

平成16年11月9日

風連町・名寄市合併協議会
会長 島 多 慶 志

その他必要な協議項目	C - 5	慣行の取扱いについて
<ol style="list-style-type: none">1 市章及び市の木、花、鳥、技などは新市において調整する。2 市民憲章及び各種宣言については、新市において調整する。3 国内外との交流事業は、新市においても継続し調整する。4 名誉市・町民及び文化賞並びに功労賞については、新市においても継続する。5 各種式典は新市において調整する。		

平成16年11月9日 確認

風連町・名寄市合併協議会